

事業計画書

昨年度は特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）の施行に伴い、契約方法の抜本的な見直しを行いました。市民の皆様や会員の皆様にご理解いただき大きな混乱が生じることなく移行することができました。

当センターでは、今年度も引き続き①会員数の拡大（増強）、②就業機会の確保、事業の拡大、③安全・適正就業の徹底、④イメージアップ・デジタル化の推進の4項目を柱とした事業運営を行ってまいります。

会員の拡大（増強）では、参加者の利便性を考慮し見直しを行いました入会登録手続きについて、より円滑に運用できるよう改善し、入会手続きに関する負担軽減に努めてまいります。また、会員同士の親睦交流および退会抑制の一環として、各種親睦活動やサークル活動を中心とした憩いの場提供に努めてまいります。

就業機会の確保、事業の拡大については、会員の高齢化を踏まえ、年齢にかかわらず就業できる就業先の確保や新規事業の開発に努めてまいります。あわせて、人手不足の職群における新人の確保・育成のための新人研修会開催に取り組んでまいります。

安全・適正就業の徹底につきましては、80歳以上の就業会員に対し体力測定会やスポーツを活用した健康管理を徹底し、また夏季期間における熱中症予防対策や就業方法の見直し等安全に就業できる環境づくりに努めてまいります。また、公平な就業機会の確保を図るため、長期就業の是正に向けた取り組みを推進・強化してまいります。

イメージアップ・デジタル化の推進では、地域の高齢者に加え、幅広い世代に対し認知向上やイメージアップを図るため、会員がいきいきと活動している様子を視覚的に伝えられるインスタグラム等SNS発信を活用してまいります。また、オンライン入会説明会の周知や、会員専用ページ「Smile to Smile」、QRコード、SMSの積極的な運用を通じて、更なるデジタル化を推進してまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員数の拡大（増強）」と「就業機会の確保」、「イメージアップ・デジタル化」を推進し、事業規模の拡大を目指します。
- 2 安全・適正就業を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動を実施し、地域貢献活動を推進します。
- 4 運営体制の充実強化を図ります。

Ⅱ. 重 点 目 標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員数の拡大（増強）

- ① 入会説明会の開催を広く周知するため、市広報紙に案内記事及び広告を掲載するとともに、開催チラシを市内 28 施設に年間を通して常時配置します。また、参加者の利便性を考慮し、対面式の入会説明会とともに 24 時間対応のオンライン説明会の積極的な P R や説明会・登録会の内容を適宜見直します。
- ② 女性が参加しやすい説明会を企画開催し、需要が拡大している介護・育児分野の仕事や福祉・家事援助サービスに欠くことのできない、元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。
- ③ 各種親睦活動やサークル活動を企画し、会員同士の親睦を深め、仕事以外での交流機会を増やすことで仲間づくりや退会抑制に努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 事業所、個人家庭等への積極的な P R 活動を継続して行い、80 代でも就業可能な年齢を問わない就業や受注割合が少ない北部地区の就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 空家管理に加え、付随する業務として墓地清掃等の体制を整備します。
- ③ 受注時期が集中する植木剪定や除草作業に迅速な対応ができるように、就業会員の拡大を図ります。
- ④ シルバー普及啓発月間に合わせて、機関紙「広報ふれあい」にサービスメニュー表を同封し、全会員協力のもとチラシ配布作戦による就業開拓を展開します。
- ⑤ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ⑥ 「スマイル」の内職作業の拡大を図ります。
- ⑦ 「美助っ人」を中心に、高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ⑧ 幼稚園教諭や保育士等の有資格者で構成された子育て支援事業「にじいろ」を中心として親子教室の定期開催や資格特技を保有する会員を活用した新規事業等の開発に努めます。

(3) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を実施します。
- ② 福祉・家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や料理研修を実施し、トラブルの未然防止や、やりがいの創出に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

- ① 広報誌「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行します。また、昨今のデジタル化に伴いホームページの適切な運用を行うことで、会員及び発注者等に向けたセンターの情報発信、シルバー人材センターのイメージアップに努めます。
- ② 「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントへ参加し、イベントプロジェクトチームを中心に、センター事業のPRや会員手作りの小物等を販売します。
- ③ 関係機関等にパンフレットを配布し、シルバー人材センターについての周知を図ります。また、市広報紙及び報道機関への記事提供並びに取材に協力します。
- ④ 「Smile to Smile」の更なる普及や汎用性の高いQRコードの活用、インスタグラム等SNSの活用等、事務局・会員双方におけるデジタル化の推進を図ります。
- ⑤ インスタグラムを活用し、シルバー人材センターのイベント企画等開催の周知や様々な活動の報告を掲載し、世代を問わずセンター事業のPRを図ります。

2 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。
- ④ 会員の生命と健康を守るため、実効性のある熱中症予防対策を推進します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染等の拡大防止対策を図ります。
- ⑥ 後期高齢者（特に80歳以上）の就業会員に対し、フレイル予防を含めた健康管理の徹底を図ります。
- ⑦ ヒヤリハット事例の収集と周知を実施します。
- ⑧ 指差し呼称等、危険予知活動の定着を図ります。
- ⑨ 大規模災害等に備えて事業継続計画を整備します。

(2) 適正就業の徹底

- ① 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を推進し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適法・適正な就業に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。
- ③ 健全で働きやすい職場環境を維持するため、ハラスメント防止対策に取り組みます。
- ④ センターに対するお客様の評価を分析し、常にサービスの向上を目指します。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 学童保育室等市内の施設での各種修繕や、市街路歩道等の清掃ボランティアなどの地域貢献活動を推進します。

- ② 会員と市民が自由に参加できるクラブや愛好会の企画・運営と新たな募集を引き続き実施します。
- ③ 会員と市民を対象としたフレイル予防講座を実施し、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

4 運営体制の強化

- ① 総務部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となり、第2次中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

③ 関係諸団体との連携強化

越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

